

令和4年度6月補正予算の概要

議案番号	議案	頁	担当
議案第1号	令和4年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第1号)	P1～P4	企画財政課
議案第3号	令和4年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第2号)	P5～P10	企画財政課

【予算総額の推移】

単位:千円

会計区分	当初予算額	6月補正 (先議分)	6月補正 (通常分)					累計総額
一般会計	36,240,000	428,649	214,321					36,882,970
国民健康保険特別会計	10,606,000							10,606,000
介護保険特別会計	9,491,000							9,491,000
後期高齢者医療特別会計	1,657,000							1,657,000
合計	57,994,000	428,649	214,321	0	0	0	0	58,636,970

議案第1号 令和4年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算（第1号）

【概要】

補正前の予算総額36,240,000千円に対し、歳入歳出それぞれ428,649千円を追加し、補正後の予算総額を36,668,649千円にしようとするものである。

なお、主な内容は、次のとおりである。

1 歳入関係

- (1) 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業補助金 318,454千円
- (2) 新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金 110,995千円

2 歳出関係

- (1) 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金に要する経費 318,454千円
- (2) 子育て世帯生活支援特別給付金（その他子育て世帯分） 46,955千円
- (3) 子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）に要する経費 63,240千円

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名称	補正額	説明
1	社会福祉課	17款 国庫支出金	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業補助金	318,454	<p>【概要】 国の「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」」（以下「総合緊急対策」という。）の一環として、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生活困窮者の支援を行うため、住民税非課税世帯等へ臨時特別給付金を支給することに伴い、計上するものである。</p> <p>【算出根拠】 補助対象額318,454千円×補助率10/10＝補正額318,454千円</p>
2	こども支援課	17款 国庫支出金	新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金	110,995	<p>【概要】 国の「総合緊急対策」の一環として、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給することに伴い、計上するものである。</p> <p>【算出根拠】 ①ひとり親世帯分：補助対象額63,640千円×補助率10/10＝補正額63,640千円 ②その他子育て世帯分：補助対象額47,355千円×補助率10/10＝補正額47,355千円</p>
3	企画財政課	21款 繰入金	財政調整基金繰入金	▲ 800	<p>【概要】 歳入歳出予算の差額について、繰入金を減額するものである。</p> <p>【算出根拠】 見込額865,489千円－補正前の額866,289千円＝補正額▲800千円</p> <p>【6月補正（先議）後の残高】 998,955千円</p>
合計				428,649	

【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
1	社会福祉課	3	1	1	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金に要する経費	10節 需用費 11節 役務費 12節 委託料 13節 使用料及び賃借料 18節 負担金補助及び交付金	318,454	<p>【概要】 国の「総合緊急対策」の一環として、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生活困窮者の支援を行うため、住民税非課税世帯等へ臨時特別給付金を支給するため、計上するものである。</p> <p>【給付額】 1世帯あたり100,000円</p> <p>【支給対象者】 基準日（令和4年6月1日）において世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯（令和3年度住民税非課税世帯分または家計急変世帯分のいずれの支給も受けていない世帯）</p> <p>【支給方法】 令和2年度の特別定額給付金の口座情報を活用した簡易な手続を原則とする</p> <p>【対象世帯（見込）】 2,600世帯</p> <p>【財源内訳】 国庫支出金318,454千円（補助率10/10）</p> <p>【算出根拠】 ①消耗品費300千円 ②印刷製本費93千円 ③通信運搬費1,158千円 ④手数料858千円 ⑤給付金事務委託53,031千円 ⑥警備委託154千円 ⑦システム使用料2,860千円 ⑧住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金260,000千円</p> <p>【その他】 上記のほか、令和4年1月以降の家計急変世帯（1,000世帯）（令和3年度に本給付金を受けた世帯等を除く）に対しても令和4年11月未までを申請期限とし、1世帯あたり10万円の給付を行うが、内閣府の通知に基づき、令和3年度から令和4年度への繰越明許費予算で対応する。</p>

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
2	こども支援課	3	2	1	子育て世帯生活支援特別給付金（その他子育て世帯分）に要する経費	1節 報酬 3節 職員手当等 10節 需用費 11節 役務費 18節 負担金補助及び交付金	46,955	<p>【概要】 国の「総合緊急対策」の一環として、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯（ひとり親世帯を除く）に対して、給付金を支給するため、計上するものである。</p> <p>【給付額】 児童1人あたり50,000円</p> <p>【支給対象者】 ①令和4年4月分の児童手当又は特別児童扶養手当の受給者であって、令和4年度分の住民税均等割が非課税の者 ②上記①のほか、令和4年3月31日時点において、18歳未満の児童（高校3年生まで）を養育する者であって、令和4年度分の住民税均等割が非課税の者など</p> <p>【対象児童数（見込）】 900人</p> <p>【財源内訳】 国庫支出金47,355千円（補助率10/10） 一般財源▲400千円※</p> <p>【算出根拠】 ①パートタイム会計年度任用職員報酬540千円 ②職員手当等1,056千円 ③消耗品費200千円 ④通信運搬費93千円 ⑤手数料66千円 ⑥子育て世帯生活支援特別給付金（その他子育て世帯分）45,000千円 ※国庫支出金と歳出額との差額は、給付に向けた準備を速やかに進めるため、一部事務費を流用により対応した経費分が国庫支出金補助対象となるためである。</p>

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
3	こども支援課	3	2	3	子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）に要する経費	1節 報酬 3節 職員手当等 10節 需用費 11節 役務費 18節 負担金補助及び交付金	63,240	<p>【概要】 国の「総合緊急対策」の一環として、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯（ひとり親世帯）に対し給付金を支給するため、計上するものである。</p> <p>【給付額】 児童1人あたり50,000円</p> <p>【支給対象者】 対象児童に係る令和4年4月の児童扶養手当の受給者等</p> <p>【対象人数（見込）】 ①世帯数 829世帯 ②児童数 1,225人</p> <p>【財源内訳】 国庫支出金63,640千円（補助率10/10） 一般財源▲400千円※</p> <p>【算出根拠】 ①パートタイム会計年度任用職員報酬540千円 ②職員手当等1,056千円 ③消耗品費200千円 ④通信運搬費98千円 ⑤手数料96千円 ⑥子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）61,250千円 ※国庫支出金と歳出額との差額は、給付に向けた準備を速やかに進めるため、一部事務費を流用により対応した経費分が国庫支出金補助対象となるためである。</p>
合計							428,649	

議案第3号 令和4年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算（第2号）

【概要】

補正前の予算総額36,668,649千円に対し、歳入歳出それぞれ214,321千円を追加し、補正後の予算総額を36,882,970千円にしようとするものである。
 なお、主な内容は、次のとおりである。

1 歳入関係

- (1) 新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金 128,319千円
- (2) デジタル基盤改革支援補助金 2,992千円
- (3) 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金 203,027千円
- (4) 財政調整基金繰入金 ▲7,258千円
- (5) 公共施設整備基金繰入金 ▲20,000千円
- (6) 義務教育施設維持補修事業債 ▲97,500千円

2 歳出関係

- (1) オンライン業務に要する経費 5,984千円
- (2) 総合福祉保健センター改修事業 5,000千円
- (3) 一般職人件費 5,953千円
- (4) 新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費 325,393千円
- (5) 公共交通機関の整備促進に要する経費 1,250千円
- (6) 義務教育施設維持補修事業 ▲130,000千円

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名称	補正額	説明
1	健康増進課	17款 国庫支出金	新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金	128,319	<p>【概要】 新型コロナウイルスワクチン接種について、国から追加接種（4回目）に対応するための体制を整えるよう通知があったこと等に伴い、追加するものである。 なお、3回目接種の完了から5か月以上経過した60歳以上の者及び18歳以上60歳未満の者のうち基礎疾患を有する者その他新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める者のうち約9割（約35,000人）が4回目接種を完了することを想定して算定している。 本負担金の対象は、接種費用分である。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額286,337千円－補正前の額158,018千円＝補正額128,319千円</p>

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
2	総務課	17款 国庫 支出金	デジタル基盤改 革支援補助金	2,992	<p>【概要】 国が全自治体に令和4年度末までの対応を求めている「子育て、介護関係の26手続きのオンライン化」及び「マイナンバーカード所有者の転出・転入手続きワンストップ化」に必要となる庁内LAN機器及び基幹系サーバの改修を行うことに伴い、計上するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額2,992千円－補正前の額0千円＝補正額2,992千円</p>
3	健康増進課	17款 国庫 支出金	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金	203,027	<p>【概要】 新型コロナウイルスワクチン接種について、国から追加接種（4回目）に対応するための体制を整えるよう通知があったこと等に伴い、追加するものである。 本補助金の対象は、事務費分である。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額504,986千円－補正前の額301,959千円＝補正額203,027千円</p>
4	農業振興課	18款 県支 出金	「環境にやさしい農業」推進事業補助金	741	<p>【概要】 農業者に対して、農薬や肥料の使用削減に資する技術の導入経費について補助金を交付することに伴い、計上するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額741千円－補正前の額0千円＝補正額741千円</p>
5	企画財政課	21款 繰入金	財政調整基金繰入金	▲ 7,258	<p>【概要】 歳入歳出予算の差額について、繰入金を減額するものである。</p> <p>【算出根拠】 見込額858,231千円－補正前の額865,489千円＝補正額▲7,258千円</p> <p>【6月補正後の残高】 1,006,213千円</p>
6	企画財政課	21款 繰入金	公共施設整備基金繰入金	▲ 20,000	<p>【概要】 国の令和3年度補正予算を活用して義務教育施設維持補修事業を前倒したことに伴い、令和4年度当初予算に計上した繰入金を減額するものである。</p> <p>【算出根拠】 見込額172,500千円－当初予算額192,500千円＝補正額▲20,000千円</p> <p>【6月補正後の残高】 191,902千円</p>

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
7	社会福祉課	24款 市債	総合福祉保健センター改修事業債	4,000	<p>【概要】 総合福祉保健センターのエレベーターについて、保守点検の結果により令和5年度末までに改修する必要性が生じ、設計を行うことに伴い、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額5,000千円－補正前の額1,000千円＝補正額4,000千円</p>
8	教育総務課	24款 市債	義務教育施設維持補修事業債	▲ 97,500	<p>【概要】 国の令和3年度補正予算を活用して義務教育施設維持補修事業を前倒したことに伴い、令和4年度当初予算に計上した市債を減額するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額204,600千円－補正前の額302,100千円＝補正額▲97,500千円</p>
合計				214,321	

【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
1	総務課	2	1	10	オンライン業務に要する経費	12節 委託料	5,984	<p>【概要】 国が全自治体に令和4年度末までの対応を求めている「子育て、介護関係の26手続きのオンライン化」及び「マイナンバーカード所有者の転出・転入手続きワンストップ化」に必要なとなる庁内LAN機器及び基幹系サーバの改修を行うため、計上するものである。</p> <p>【財源内訳】 国庫支出金2,992千円（補助率1/2） 一般財源2,992千円</p> <p>【算出根拠】 基幹系サーバ設定委託5,984千円</p>
2	社会福祉課	3	1	2	総合福祉保健センター改修事業	12節 委託料	5,000	<p>【概要】 総合福祉保健センターのエレベーターについて、保守点検の結果により令和5年度末までに改修する必要が生じ、設計を行うため、計上するものである。</p> <p>【財源内訳】 地方債4,000千円（充当率80%） 一般財源1,000千円</p> <p>【算出根拠】 エレベーター改修工事設計委託5,000千円</p>
3	総務課	4	1	1	一般職人件費	2節 給料 3節 職員手当等 4節 共済費	5,953	<p>【概要】 新型コロナウイルスワクチン接種について、国から追加接種（4回目）に対応するための体制を整えるよう通知があったことに伴い、接種体制の確保を行うため、追加するものである。</p> <p>【財源内訳】 国庫支出金5,953千円（補助率10/10）</p> <p>【算出根拠】 フルタイム会計年度任用職員3名（一般行政） ①給料1,321千円 ②職員手当等4,285千円（常勤職員分を含む） ③共済費347千円</p>

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
4	健康増進課	4	1	2	新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費	325,393	<p>【概要】 新型コロナウイルスワクチン接種について、国から追加接種（4回目）に対応するための体制を整えるよう通知があったことに伴い、接種体制の確保を行うため、追加するものである。</p> <p>3回目接種の完了から5か月以上経過した60歳以上の方及び18歳以上60歳未満の方のうち基礎疾患を有する方その他新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める方のうち約9割（約35,000人）が4回目接種を完了することを想定して算定している。</p> <p>なお、当初予算では7月末までの3回目接種に必要な経費を計上しているが、国からの通知等に基づき、現計予算を活用して適宜前倒ししており、4回目接種も5月下旬より開始することとしている。</p> <p>このため、今回の補正予算では、これまで前倒しで対応してきた予算の執行状況等を踏まえ、4回目接種を実施した場合に9月末までに不足が見込まれる経費について追加するものである。</p> <p>【財源内訳】 国庫支出金325,393千円（負担率10/10・補助率10/10）</p> <p>【算出根拠】 <接種費用分> ①接種医師報酬29,056千円 ②ワクチン接種委託（個別接種）62,194千円 ③ワクチン接種委託（集団接種）15,413千円 ④接種看護師等派遣委託21,930千円 <事務費分> ①パートタイム会計年度任用職員報酬9,135千円 ②期末手当381千円 ③費用弁償1,068千円 ④消耗品費480千円 ⑤通信運搬費1,409千円 ⑥手数料88千円 ⑦コールセンター等事務委託ほかその他委託183,763千円 ⑧接種仮設待機所賃貸借ほかその他使用料及び賃借料476千円</p>	

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
5	農業振興課	6	1	3	農業振興対策事業に要する経費	18節 負担金補助及び交付金	741	<p>【概要】 農業者に対して、農薬や肥料の使用削減に資する技術の導入経費について補助金を交付するため、計上するものである。</p> <p>【財源内訳】 県支出金741千円（補助率1/2） ※農業者負担分1/2</p> <p>【算出根拠】 「環境にやさしい農業」推進事業補助金741千円</p>
6	都市計画課	8	4	1	公共交通機関の整備促進に要する経費	18節 負担金補助及び交付金	1,250	<p>【概要】 令和4年10月からの北総鉄道運賃値下げを契機に北総線沿線地域活性化協議会が実施する「沿線活性化トレイン」に参加し、ラッピング広告や車内広告等を行うため、計上するものである。</p> <p>【財源内訳】 一般財源1,250千円</p> <p>【算出根拠】 北総線沿線地域活性化協議会負担金1,250千円</p>
7	教育総務課	10	3	1	義務教育施設維持補修事業	14節 工事請負費	▲ 130,000	<p>【概要】 国の令和3年度補正予算を活用し、義務教育施設維持補修事業を前倒したことに伴い、令和4年度当初予算に計上済みの事業費を減額するものである。</p> <p>【財源内訳】 地方債▲97,500千円（充当率75%） 公共施設整備基金繰入金▲20,000千円 一般財源▲12,500千円</p> <p>【算出根拠】 第三中学校トイレ改修工事▲130,000千円</p>
合計							214,321	